

施設	選定方法／応募者数	指定候補者として選定した団体	選定理由(選定委員会の意見)	選定経過及び非公募の場合はその理由	問合せ先
<b>【名称】</b> 西宮浜総合公園・御前浜公園 <b>【所在地】</b> 西宮市西宮浜3丁目、西宮市西波止町	5	<b>【団体名】</b> 阪神園芸株式会社 <b>【所在地】</b> 西宮市甲子園浦風町16番24号	指定候補者は、選定委員会で設定した審査基準に基づく総合評価点が最も優れていた。 特に優れている点として、芝生・植栽植物の維持管理や海浜植物の自然環境保全について具体的に課題をとらえ、対策を考慮していた。公園の魅力発信についても、グループ企業等と連携した広範な発信が行える点を高く評価した。	<b>【募集要項の配布】</b> 令和4年5月25日～8月1日 <b>【質疑の受付】</b> 令和4年5月25日～7月15日 <b>【申請書類提出期間】</b> 令和4年6月24日～8月1日  <b>【選定委員会開催】</b> 第1回委員会 令和4年4月12日 第2回委員会 令和4年5月10日 第3回委員会 令和4年8月31日 第4回委員会 令和4年9月13日 第5回委員会 令和4年10月12日	公園緑地課 (0798)35-3611
<b>【名称】</b> 西宮市鳴尾浜臨海公園南地区 <b>【所在地】</b> 西宮市鳴尾浜3丁目	非公募	<b>【団体名】</b> パークマネジメント鳴尾浜 <b>【所在地】</b> 大阪市西区江戸堀1丁目8番14号	選定委員会において、団体概要、管理運営に関する基本方針及び実施計画、自主事業、運営体制、収支計画等を審査基準に基づき書類審査及び面接審査を行った。その結果、指定予定者が指定候補者として妥当であると判断した。	<b>【選定委員会開催】</b> 第1回委員会 令和4年8月17日 第2回委員会 令和4年10月5日 第3回委員会 令和4年10月12日  <b>【非公募の理由】</b> 鳴尾浜臨海公園南地区は、今年度末に指定管理期間が終了するが、リゾ鳴尾浜閉館後の公園再整備に要する検討や移行期間を考慮した2年間で次期指定管理の暫定期間とし、令和6年度末まで現指定管理者に管理運営を継続させることが効率的であると判断したため。	公園緑地課 (0798)35-3611